

原簿保存期間	30年(平成57年3月31日まで)
有効期間	一種(平成57年3月31日まで)

各 地 方 機 関 の 長 殿  
各 都 道 府 県 警 察 の 長

警察庁丙交指発第37号、丙刑企発第68号  
平成26年5月14日  
警 察 庁 交 通 局 長  
警 察 庁 刑 事 局 長

### 過失運転致傷等事件に係る簡約特例書式について

自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（平成25年法律第86号）が平成25年11月27日に公布され、平成26年5月20日に施行されることに伴い、標記書式については、別添1のとおり定められたので、事務処理上遺憾のないようにされたい。

また、別添2のとおり、平成26年5月14日付け最高検企第247号をもって次長検事から通知があったので、通知する。

なお、新たな簡約特例書式の運用については、別途指示するところによること。

### 記

#### 第1 簡約特例書式について

簡約特例書式は、別添1のとおりとする。

ただし、被害者供述調書（様式第4号）については、将来、事実の重要な部分（過失の認定に必要な事実をいう。以下同じ。）について争いが生じ、後記第2、5に該当することとなるおそれがない事件において、被害者に対して供述調書作成のため警察署等への出頭を要請したにもかかわらず、その協力が得られなかったときに限り、例外的に、その供述調書に代えて、電話等で聴取した供述の内容を記載した捜査報告書を用いることができることとする。

#### 第2 簡約特例書式の適用範囲について

過失運転致傷事件、自動車運転過失傷害事件、道路交通法第2条所定の車両又は路面電車（以下「自動車等」という。）による業務上過失傷害事件及び自転車運転又は自動車等のドアの開放に起因する（重）過失傷害事件のうち、被害者の受けた傷害の程度が約3週間以下の事件（加療期間が診断時において受傷日から起算して3週間と2日までの事件をいう。被害者が複数の場合は、最も重い傷害の程度が3週間と2日までの事件をいう。以下同じ。）及びこれに関連する道路交通法違反事件に適用する。

ただし、次に掲げる事由のいずれかに該当する事件は除くこととする。

- 1 外国人（日本語を理解する者を除く。）が被疑者又は被害者である事件
- 2 告訴又は告発に係る事件
- 3 被疑者を逮捕した事件

- 4 証拠品を押収した事件
- 5 事実の重要な部分について、被疑者が否認し、又は被疑者の供述と相被疑者若しくは被害者その他の参考人の供述が食い違う事件
- 6 無免許運転、酒酔い運転、酒気帯び運転（身体に政令で定める程度未満のアルコールを保有する状態にあったものを含む。）又は赤色信号無視（同信号の看過を含む。）のいずれかが事故原因となり、又はこれらを伴う事件
- 7 過労、薬物使用、薬物影響、病気その他の事由により正常な運転ができない状態での運転（居眠り運転を含む。）が事故原因となり、又はこれを伴う事件
- 8 次に掲げる違反のいずれかが事故原因となり、又はこれを伴う事件（当該違反が事故と無関係であることが明白な場合を除く。）
  - (1) 車両通行禁止場所通行
  - (2) 最高速度遵守義務の著しい違反（時速30キロメートル以上の速度超過をいう。）
  - (3) 追越しに関する義務違反
- 9 救護措置義務違反を伴う事件
- 10 事故不申告を伴う事件（現場における当事者間での不申告に関する合意等があったものを除く。）
- 11 人が住居の用に供し、又は人が現在する建物に自動車等を突入させた事件
- 12 社会の注目を引くなど事案の性質上本書式になじまない事件
- 13 被害者が処罰を望む意思を明確に示している事件  
ただし、傷害の程度が約1週間以下の事件（加療期間が診断時において受傷日から起算して1週間と2日までの事件をいう。被害者が複数の場合は、最も重い傷害の程度が1週間と2日までの事件をいう。以下同じ。）、及び傷害の程度が約1週間を超え、約2週間以下の事件（加療期間が診断時において受傷日から起算して2週間と2日までの事件をいう。被害者が複数の場合は、最も重い傷害の程度が2週間と2日までの事件をいう。以下同じ。）であって事故原因又は事故に伴う違反等が安全運転義務違反にとどまるものはこの限りではない。
- 14 被害者の受けた傷害の程度が約2週間を超え、約3週間以下の事件のうち、次のいずれかに該当するもの
  - (1) 次に掲げる違反のいずれかが事故原因となり、又はこれを伴う事件（当該違反が事故と無関係であることが明白な場合を除く。）
    - ア 赤色点滅信号無視（同信号の看過を含む。）
    - イ 通行区分違反
    - ウ 優先道路通行車両の進行妨害
    - エ 指定場所における一時停止義務違反
    - オ 電話の使用又はテレビ画像への脇見
    - カ 整備不良車両又は制動装置が故障している車両の運転
  - (2) 歩道、路側帯、横断歩道（直近1メートル以内を含む。）、自転車横断帯（直

近1メートル以内を含む。)又は安全地帯において、歩行者又は自転車乗車中の者に傷害を負わせた事件(自転車が通行することができることとされている歩道、路側帯及び自転車横断帯における自転車運転に起因する事件を除く。)

別添 1

過失運転致傷等事件簡約特例書式目次

様式第 1 号 送致書・捜査報告書

様式第 2 号 現場の見分状況書

様式第 3 号 被疑者供述調書

様式第 4 号 被害者供述調書

様式第 5 号 捜査報告書(継続)－被害者一覧表

主任検察官

検 第 号

**送 致 書**

送致第 号  
年 月 日

検 察 庁  
検 察 官 殿 警 察 署  
司法警察員

下記被疑事件を送致する。

**捜 査 報 告 書**

年 月 日

警 察 署 長 殿 警 察 署  
司法

下記被疑事件を捜査した結果は、次のとおりであるから報告する。

決 裁  
署 長

**被 疑 者**

罪名  過失運転致傷 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律5条  
 自動車運転過失傷害 平成25年法律第86号による改正前の刑法211条2項  
 業務上過失傷害 刑法211条前段 (  上記改正前の刑法211条1項前段 )  
 過失傷害 刑法209条1項  
 重過失傷害 刑法211条後段 (  上記改正前の刑法211条1項後段 )  
 道路交通法違反 同法 条 項 号, 条 項 号

氏名  男  女  大  小  平 年 月 日生 ( 歳 )

本籍  ( 電話 )

住居  ( 電話 )

職業  勤務先  ( 電話 )

免許 交付 年 月 日 公安委員会 種別  
番号 第 号

車両の損害 車種  番号   
部位・程度  大  中  小  無 円

副 署 長  
( 次 長 )

課 長

係 長

**被 害 者**

氏名  男  女  大  小  平 年 月 日生 ( 歳 )

住居  ( 電話 )

職業  勤務先  ( 電話 )

傷病名 程度  治療  全治 事故時  歩行中等  車同乗中  
週・日間 の状態  車運転中  車同乗中

車両の損害 車種  番号   
部位・程度  大  中  小  無 円

被害者一覧表記載のとおり

主 任

**事 故 概 要**

日時 年 月 日 午 時 分 頃 ( 事故時の天候 )

場所 先路上 ( 道路名 )

事故概況 × ( )

過失の内容

**備 考**

取扱者警電

現場の見分状況書

作成日	平成 年 月 日			見分者	司法			㊟					
見分日時	平成 年 月 日 午 時 分から 午 時 分までの間 (天候 )												
発生日時	平成 年 月 日 午 時 分頃 (天候 )												
発生(見分)場所	先路上(道路名 )												
路面	乾燥	湿润	照	明	規	(甲)の道路	最高速度	km/h	<input type="checkbox"/> 一時停止	<input type="checkbox"/>	信号機	あり	
	( )		明	暗	制	(乙)の道路	最高速度	km/h	<input type="checkbox"/> 一時停止	<input type="checkbox"/>		なし	
見通し	甲	良	不良	( )	測定	~	m	~	m	~	m	~	m
	乙	良	不良	( )	距離	~	m	~	m	~	m	~	m
見配	甲	下り	平組	上り	スリップ痕	m m m m							
	乙	下り	平組	上り	立会人	甲	乙						
指示説明				最初に相手をした地点	最初に相手を発見した地点	危険を感じた地点	ブレーキをかけた地点	衝突地点	停止転倒地点				
立会人	甲												
	乙												
取	方位	凡例 ①②③~(甲)の進路 ㊟㊟㊟~(乙)の進路 ㊟㊟㊟~ の進路											
図													

(注意) □印のある欄については、該当の□印の中にレを付けること。

被疑者供述調書 (平成 年 月 日		において取調べ)
1	自己の意思に反し、供述する必要がないことは、説明を受け分かりました。	
2	<input type="checkbox"/> 別紙現場の見分状況書 <input type="checkbox"/> 別紙	のとおり
	交通事故を起こし、相手方がけがをしたことに間違いありません。	
	事故直前の私の車両の速度は、約          km/hでした。	
3	この事故で私が不注意だった点とその理由は、	
4	相手方の不注意な点は、 <input type="checkbox"/> ありません。 <input type="checkbox"/> 分かりません。	
	<input type="checkbox"/>	
5	相手方との示談については、 <input type="checkbox"/> 交渉中です。 <input type="checkbox"/> これから話し合います。	
	<input type="checkbox"/>	
6		
	供述人	㊟
	以上のとおり録取して読み聞かせたところ、誤りのないことを申し立て署名 印した。	
	前同日	警察署 司法 ㊟

(注意) 印のある欄については、該当の印の中にレを付けること。

(用紙 日本工業規格 A 4)

被害者供述調書 (平成 年 月 日	において取調べ)
1 <input type="checkbox"/> 別紙 ( <input type="checkbox"/> 現場の見分状況書 <input type="checkbox"/> ) のとおり、 <input type="checkbox"/> 平成 年 月 日 午 時 分頃、	
<input type="checkbox"/> 自動車 ( <input type="checkbox"/> 四輪 <input type="checkbox"/> 二輪 ) <input type="checkbox"/> 運転中 <input type="checkbox"/> 同乗中 ( <input type="checkbox"/> 助手席 <input type="checkbox"/> 後部席 ) <input type="checkbox"/> 原付車運転中 <input type="checkbox"/> 自転車運転中 ( <input type="checkbox"/> 灯火 <input type="checkbox"/> 無灯火 ) <input type="checkbox"/> 歩行中 <input type="checkbox"/>	
に交通事故にあい、	
その結果けがをしたことに間違いありません。	
<input type="checkbox"/> 事故直前の私の車両の速度は、約 km/h でした。	
<input type="checkbox"/> シートベルトは、 <input type="checkbox"/> 着用していました。 <input type="checkbox"/> 非着用でした。	
2 この事故で私が不注意だった点は、	
3 相手方の不注意な点は、 <input type="checkbox"/> 分かりません。 <input type="checkbox"/>	
4 相手方との示談については、 <input type="checkbox"/> 交渉中です。 <input type="checkbox"/> これから話し合います。 <input type="checkbox"/>	
5 相手方 (                      さん ) の処罰は、 <input type="checkbox"/> 望みません。 <input type="checkbox"/> お任せします。 <input type="checkbox"/>	
6	
供述人 <span style="float: right;">㊟</span>	
以上のとおり録取して読み聞かせたところ、誤りのないことを申し立て署名 印した。	
前同日	警察署 司法 <span style="float: right;">㊟</span>

(注意) 印のある欄については、該当の印の中にレを付けること。



尊	被害者一覽表									
氏名					<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭	<input type="checkbox"/> 平	年 月 日生 ( 歳 )		
住居	(電話 ) (携帯 )									
職業					勤務先	(電話 )				
傷病名			程度	<input type="checkbox"/> 治療 <input type="checkbox"/> 全治		週・日間		事故時の状態	<input type="checkbox"/> 歩行中等	<input type="checkbox"/> ④車同乗中
車両の損害	車種				番号					
	部位・程度				<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> 無	円				
氏名					<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭	<input type="checkbox"/> 平	年 月 日生 ( 歳 )		
住居	(電話 ) (携帯 )									
職業					勤務先	(電話 )				
傷病名			程度	<input type="checkbox"/> 治療 <input type="checkbox"/> 全治		週・日間		事故時の状態	<input type="checkbox"/> 歩行中等	<input type="checkbox"/> ④車同乗中
車両の損害	車種				番号					
	部位・程度				<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> 無	円				
氏名					<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭	<input type="checkbox"/> 平	年 月 日生 ( 歳 )		
住居	(電話 ) (携帯 )									
職業					勤務先	(電話 )				
傷病名			程度	<input type="checkbox"/> 治療 <input type="checkbox"/> 全治		週・日間		事故時の状態	<input type="checkbox"/> 歩行中等	<input type="checkbox"/> ④車同乗中
車両の損害	車種				番号					
	部位・程度				<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> 無	円				
氏名					<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 昭	<input type="checkbox"/> 平	年 月 日生 ( 歳 )		
住居	(電話 ) (携帯 )									
職業					勤務先	(電話 )				
傷病名			程度	<input type="checkbox"/> 治療 <input type="checkbox"/> 全治		週・日間		事故時の状態	<input type="checkbox"/> 歩行中等	<input type="checkbox"/> ④車同乗中
車両の損害	車種				番号					
	部位・程度				<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> 無	円				

(注意) □印のある欄については、該当の□印の中にレを付けること。

# 別添2

最高検企第247号

平成26年5月14日

警察庁次長殿

次長検事 渡辺 恵一

平成14年11月26日付け最高検企第270号依命通達「自動車運転過失  
傷害等事件に係る司法警察職員捜査書類基本書式例の特例として用いられる  
書式について」の一部改正について（参考通知）

この度、標記の件について、別添のとおり検事長及び検事正に通達しましたので、  
参考通知します。

最高検企第246号

平成26年5月14日

検事長殿

検事正殿

次長検事 渡辺 恵一

平成14年11月26日付け最高検企第270号依命通達「自動車運転過失傷害等事件に係る司法警察職員捜査書類基本書式例の特例として用いられる書式について」の一部改正について（依命通達）

自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律（平成25年法律第86号）が平成26年5月20日から施行されることに伴い、標記通達の一部を下記のとおり改正することとしたので、同日から本改正に基づく取扱いが実施されるよう司法警察職員に指示願います。

なお、今回改正された様式については、改正前の様式による用紙が残存し、又はシステム等により改正前の様式が出力される限り、適宜修正を加え、これを使用することは差し支えありませんので、併せて伝達願います。

また、既に検事総長の承認を得て簡約特例書式を制定している事項について、今回の改正の趣旨にのっとり改める場合には、改めて検事総長の承認を得る必要はないので、申し添えます。

おって、本件については、法務省刑事局及び警察庁と協議済みです。

記

- 1 題名中「自動車運転過失傷害等事件」を「過失運転致傷等事件」に改める。
- 2 第2中「自動車運転過失傷害」を「過失運転致傷事件、自動車運転過失傷害事件」に改める。

3 別添1中「自動車運転過失傷害等事件簡約特例書式目次」を「過失運転致傷等事件簡約特例書式目次」に改める。

4 別添1自動車運転過失傷害等事件簡約特例書式の様式第1号の被疑者欄中

罪名 罰条	<input type="checkbox"/> 自動車運転過失傷害 刑法211条2項 <input type="checkbox"/> 業務上過失傷害 刑法211条1項前段 <input type="checkbox"/> 過失傷害 刑法209条1項 <input type="checkbox"/> 重過失傷害 刑法211条1項後段 <input type="checkbox"/> 道路交通法違反 同法      条    項    号,      条    項    号	を
----------	--	---

罪名 罰条	<input type="checkbox"/> 過失運転致傷 自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律5条 <input type="checkbox"/> 自動車運転過失傷害 平成25年法律第86号による改正前の刑法211条2項 <input type="checkbox"/> 業務上過失傷害 刑法211条前段 ( <input type="checkbox"/> 上記改正前の刑法211条1項前段 ) <input type="checkbox"/> 過失傷害 刑法209条1項 <input type="checkbox"/> 重過失傷害 刑法211条後段 ( <input type="checkbox"/> 上記改正前の刑法211条1項後段 ) <input type="checkbox"/> 道路交通法違反 同法      条    項    号,      条    項    号	に
----------	---	---

改める。

5 別添1自動車運転過失傷害等事件簡約特例書式の様式第1号の事故概要欄中

日時	年      月      日午      時      分ころ	を
----	----------------------------------	---

日時	年      月      日午      時      分頃	に
----	---------------------------------	---

改める。

6 別添1 自動車運転過失傷害等事件簡約特例書式の様式第2号中

「

発生日時	平成	年	月	日	午	時	分	ころ	を
------	----	---	---	---	---	---	---	----	---

」

「

発生日時	平成	年	月	日	午	時	分	頃	に
------	----	---	---	---	---	---	---	---	---

」

改める。

7 別添1 自動車運転過失傷害等事件簡約特例書式の様式第4号中

「

1	<input type="checkbox"/>	平成	年	月	日	午	時	分	ころ,	を
---	--------------------------	----	---	---	---	---	---	---	-----	---

」

「

1	<input type="checkbox"/>	平成	年	月	日	午	時	分	頃,	に
---	--------------------------	----	---	---	---	---	---	---	----	---

」

改める。

- 8 別添2 簡約特例書式運用要領第2, 1, (1), ア中「本欄において」の次に「過失運転致傷事件」を, 「罪名・罰条欄に記入することとしたのは」の次に「過失運転致傷事件」を加える。

- 9 別添2 簡約特例書式運用要領第2, 3, (2), ア中「平成 年 月 日 午 時 分 ころ, 」を「平成 年 月 日 午 時 分 頃, 」に改める。